

**鳥取県告示第 364 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり四王寺土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

退任した役員の氏名及び住所

理事	坂 根 國 之	倉吉市大谷714－1
理事	山 崎 洋 次	倉吉市上神866
理事	福 光 堯 道	倉吉市北面152－1
理事	福 田 武 雄	倉吉市寺谷350－1
理事	大 畑 昌 瞭	倉吉市大谷茶屋877－7
理事	畑 中 保 近	倉吉市不入岡266
理事	藤 井 弘 通	倉吉市大谷566
監事	伊 藤 博 則	倉吉市上神847
監事	谷 口 瑞 樹	倉吉市大谷988－4
監事	塚 根 勝	倉吉市寺谷442－1

平成20年 4 月21日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	坂 根 國 之	倉吉市大谷714－1
理事	森 田 哲 男	倉吉市上神631－1
理事	福 光 堯 道	倉吉市北面152－1
理事	小 原 一 幸	倉吉市寺谷450
理事	大 畑 昌 瞭	倉吉市大谷茶屋877－7
理事	畑 中 保 近	倉吉市不入岡266
理事	藤 井 弘 通	倉吉市大谷566
監事	伊 藤 博 則	倉吉市上神847
監事	谷 口 瑞 樹	倉吉市大谷988－4
監事	塚 根 勝	倉吉市寺谷442－1

平成20年 4 月22日就任 任期 4 年